

第2号議案

令和7年度事業計画書及び収支予算書承認の件

令和7年度事業方針（案）

理事長 中川 法一

第37回大阪府理学療法学術大会は、テーマを「啐啄同時に向けた協働学習」として谷埜予士次氏に大会長を務めていただき、2025年7月6日（日）大阪国際会議場（グランキューブ大阪）にてハイブリッド方式で開催をいたします。詳細は大会ホームページをご参照ください。

実技に拘ったハンズオンセミナーを実施してきた研修集会ではありますが、コロナ禍を経て数点の課題が浮き彫りになりました。そこで第7回の生涯学習研修集会は、前期日程（12月21日）と後期日程（1月18日）に分けて開催することとしました。令和6年度と同様に事前に講師によるwebinarを開催し、理論的学習はオンラインでの事前研修、研修集会の当日はとことん技術習得に拘り現地会場にて学んでいただきます。オンライン研修やYouTube視聴に代表されるリモート研修では絶対にマスターできない理学療法技術のScienceとArtを学んでいただきたいと切に願っております。オンラインによる事前研修は既に7月から開催されますので、ご留意をください。

学術誌「総合理学療法学」についてはセンターホームページに投稿規定など常時掲載をしておりますので、日頃の研究成果を奮って投稿ください。論文という形に残すことは自身の学術的見識を高めるのみならず、研究から得た有益な知見を多くの方と共有することができ、理学療法学の発展に貢献するという意義深い社会的行動です。

令和7年度より新たな研修事業企画として、「若手セラピストスキルアップセミナー」を開催します。セミナーは前期々間中に4支部に分けて開催し、若手会員のスキルアップとともに新卒者の入会促進を図るのが目的です。

昨年度より定期開催としております3士会合同研修会は、2回に分けて開催する予定です。1回は3士会会員のための研修事業として、もう1回は府民への公開講座として開催いたします。周囲の会員への参加促進は勿論のこと、府民への広報もよろしくお願いをいたします。

また、生涯学習制度に則った研修事業（前後期研修、登録理学療法士更新研修、認定理学療法士取得のための臨床認定カリキュラム等々）は例年通りに開催してまいります。

さて、令和5～6年度に設置しておりました特別諮問委員会からの答申をもとにした方向性を説明させていただきます。これについては令和7年度の計画という短期的なものではありませんが、資料として残しておくことで継続的な取り組みを担保する意味であえて掲載させていただきます。なお、総合理学療法学プレゼンスは向上に関する検討は現在進行系で順調に実施しており、ここでは割愛させていただきます。

研修集会につきましては、既述しましたように講師陣の日程調整や会場の問題もあり、前後期の日程にて開催する方向で計画しております。今年度の参加者の動向や意見を聞きながら、参加者と講師および運営側にとって最善な開催様式の検証を続けます。学術大会につきましては、職能団体

が主催するという点を踏み外さないように注力しながら、より市区町村士会との連携を強化し、新人の登竜門としての学会を発展させて行きたいと考えております。

役員構成及びその任期についてですが、先ず女性会員のセンター運營業務への参画について調査をいたしました。報告に先立ち基礎データをお示しいたします。会員の女性が占める割合は34%で、役員はセンターで8%、府士会では6%と低値になっており、全国でも11.5%に留まっています。女性会員のうち74%が20～30代であり、重要なライフイベントが多い時期に重なっています。日本理学療法士協会の女性役員が20%と最も高くなっていますが、役員に顔ぶれを見るとライフイベントの影響が大きいのであろうと推察できます。従いまして、急激かつ強引な女性役員増は困難であります。現役の部員・代議員への調査では次期にも継続に意向を示すものが8割と高く、何らかの働きかけを行い参画していただくことの重要性が示唆されました。次に役員任期（再任制限）については、「組織の硬直化」と「権力の偏重」を防ぐための重要な手段であり、組織がより柔軟で活力あるものとして成長するためには、定期的な理事の交代が必要である、との答申がなされました。これに先立ち理事長の任期を昨年度の総会にて承認いただきましたが、目的は同様の主旨であります。会員からのアンケート結果では4年程度との回答が多かったようですが、実際に運営を預かってきたものとしての経験値を加味すれば、業務の一貫性や安定性の維持という点から10年とするのが妥当ではないかと考えており、今年度中に結論を出し次期総会にて会員に諮りたいと考えております。

続いてセンターの自立に関する特別委員会からの答申をもとに、今後の見通しについて考えを示しておきます。センター創設から7年が経過し、研修事業の量的充実により収益は順調に増やすことができ、当初、府士会全体予算の20%を分担金として支援していただいていたことが、令和6年度から10%に減額させることができました。その結果として府士会々費を1,000円減額できたことは既知のとおりです。そして令和7年度では分担金を実質ゼロにすることができました（府士会事業を実施するための事業運營業務分担金として今後も同等額は計上いたします）。これで府士会々費のさらなる減額とセンターの経済的自立が達成できると考えております。しかし、実際には研修事業の増大による経費増と新事務所の家賃負担など、さらに部員への謝金の拠出も決定し必要経費の急増という課題に直面しております。可能な限り業務のアウトソーシングを行わずに自前で運営を行ってきましたので経費削減には限界があります。そこで学会や研修会参加費の抜本的な見直しなどが不可避となってきております。年会費（府士会費）、研修・学会参加費、部員の作業負担など総合的に判断する局面になっています。

最後に、今年度はさらに市区町村士会の生涯学習担当者との連携を深め、登録理学療法士および認定・専門理学療法士の育成にご協力を頂くこととなります。また、大阪府理学療法学会大会への演題登録につきましても、多大なご協力とご理解を頂戴したいと考えていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。